

令和7年度第2回恵那市総合教育会議

日時 令和8年1月26日（月）

午前11時00分～

場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室

1. あいさつ（市長・教育長）

2. 議題

（1）学校給食の考え方について P3～

（2）小学校のプール授業について P5～

（3）令和8年度の主な事業（案）について P9

① 教育・発達支援センターを核とした学びの支援について

② 恵那南中学校における演技ワークショップの実施について

③ 3歳未満児の育休退園の廃止（見直し）について

④ 第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技（スピード）の開催について

⑤ 「佐藤一斎学びのひろば」の活用について

⑥ 明知城跡総合調査事業について

3. 報告事項

教育職員の業務量管理・健康確保措置に関する

「恵那市教職員の働き方改革プラン2026」の策定について P10～

令和7年度第2回恵那市総合教育会議名簿

役 職	氏 名	備 考
市長	小坂 喬峰	
教育長	岡田 庄二	
教育委員（職務代理者）	西尾 修欣	
教育委員	小栗 秀子	
教育委員	樋田 東洋	
教育委員	村松 訓子	

まちづくり企画部

まちづくり企画部長	鷹見 健司	
まちづくり企画部次長 兼企画課長	松田 泰明	

教育委員会事務局

副教育長	工藤 博也	
教育委員会事務局長	鈴木 幸宣	
教育委員会事務局次長 兼学校教育課長	丸山 頼彦	
教育委員会事務局次長 兼社会教育課長	柄澤 史枝	
教育総務課長	瀬瀬 千尋	
教育総務課係長	志津 博光	

学校給食の考え方について

1. 地産地消を通じた食育の推進と物価高騰への対応について

(1) 給食材料調達に係る基本的な考え方

- ・給食材料（年間約3億円）の調達については、できる限り市内事業者からの調達を基本とし、地域内での経済循環の活性化を図っている。また、子どもたちが地域の農産物に親しみ、食への理解を深める食育の推進にもつなげている。
- ・特に主食である米飯（週3～4回）に使用する米については、全て恵那市産米を使用（年間約400俵）している。
- ・副食に使用する恵那市産の野菜等の調達については、全体の2割程度となっており、地産地消や食育を更に進める上での今後の課題として捉え、市農政課と連携しながら進めていく。

【参考：令和5年度市内産野菜の使用状況の主な品目】

品目	年間使用量	内市内産使用量
ねぎ	3,615 kg	853 kg (23.59%)
白菜	3,504 kg	272 kg (7.76%)
大根	7,599 kg	534 kg (7.03%)
玉ねぎ	17,406 kg	297 kg (1.71%)
きゅうり	5,326 kg	222 kg (4.18%)
キャベツ	12,386 kg	269 kg (2.17%)

(2) 現在の物価高騰に対する給食費保護者負担の軽減対策

- ・物価高騰に対する給食材料費への影響については顕著なものであり、本来であれば材料費高騰分について保護者への負担を求めるところではあるが、子育て世帯への負担を求めることなく給食費を据え置いている。（平成26年度から据置き）
- ・給食費を据え置くために、週1回恵那市産の食材使用または市内事業者からの調達を条件とした「エーナ給食の日」を設け、週1回分の食材費を市が負担することとしている。（エーナ給食の日は令和4年度から）

2. 国における学校給食費の抜本的な負担軽減について

(1) 趣旨

国は子育て世帯への支援を強化する観点から、令和8年4月より小学校段階における学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）の実施に向けた準備を進めている。この取り組みでは、給食を実施する自治体に対し、国が給食材料費相当分について支援を行うものである。

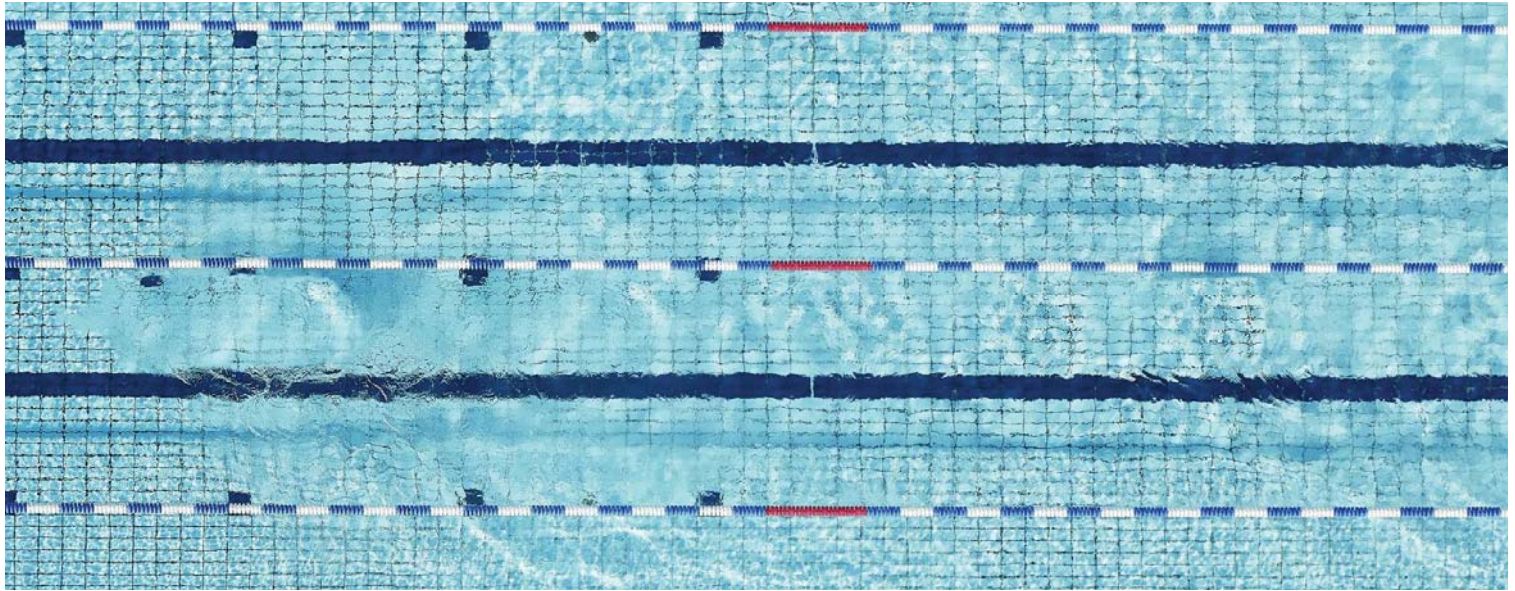
なお、中学校段階に係る給食費負担軽減に関する国の支援については、現時点では未定である。

(2) 支援対象範囲

給食を実施する公立小学校（特別支援学校小学部を含む）

(3) 支援内容

自治体に対して、学校給食に要する給食材料費相当分を「給食費負担軽減交付金（仮称）」により支援していくという内容である。この交付金による自治体への支援により、保護者から徴収している給食費が軽減されることになり、子育て世帯に対する経済的負担の緩和が図られる。また、安定的な給食提供の実施についても期待されている。



小学校のプール授業について (水泳授業の効果的な実施)

令和8年1月

教育委員会 学校教育課

学校の水泳授業

【学校の水泳授業とは？】

水泳授業は、義務教育における体育科の「運動領域」の一つであり、水に親しみながら安全に活動する力を育てることを目的としています。

学年ごとに段階的な指導が求められており、小学校での学年別の指導内容は以下のように構成されています。

低学年（1・2年生）：水遊び

ねらい：水に慣れ、楽しさを味わう。水への不安感を取り除く。

中学年（3・4年生）：水泳運動の基礎

ねらい：浮く・進む・もぐるなどの基本的な動きを身につける。

高学年（5・6年生）：泳法の習得と安全確保

ねらい：クロール・平泳ぎなどの泳法を学び、安全に活動する力を育てる。

【水泳授業の主な課題】

指導体制の確保
(限られた人員の中で、高い安全管理を行いながらの指導)

教育の質の均衡
(学校間の指導環境の差)

施設の老朽化
維持管理負担

気象条件による授業の制約

プール施設の活用状況

【校外プール活用の事例と効果検証】

次の学校では学校外のプールを使用して授業を行っている。

市営プール：山岡小（山岡B&G）、串原小中（明智B&G）、上矢作小（上矢作プール）

民間プール：長島小学校

令和6年度から、長島小学校において試行的に民間プール・インストラクター（アクトス恵那）を活用した授業を実施しており、その効果を検証している。

長島小学校における民間プール活用の効果（令和6年度・令和7年度）

- ・児童アンケートでは、9割以上が「今後も民間プールで授業を希望」と回答。
- ・教職員アンケートでは、インストラクターとの連携や移動による支障はほぼなし。
- ・教職員からは「自身の指導に活かせる」との声があり、指導力の向上にも寄与。
- ・施設管理の負担が無く、教職員の働き方改革にも一定の効果が見られる。
- ・学校プールの改修や建て替えにかかる費用と比べると、民間プールの利用は費用を抑えられ、経費削減の効果もある。
- ・一方で、民間施設の依存においては、施設利用の継続性確保のリスクが存在する。

教育委員会 学校教育課

プール授業の今後の方向性

【今後の方向性】

① 教育的支援の強化による授業の質向上

- ・民間プールで実施して専門的指導の成果を踏まえ、専門性の高い指導及び教員の指導力向上を図るため、外部インストラクターの活用を検討する。
（恵那市スポーツ連盟、アクトス恵那、等）
- ・教員向け水泳指導研修の充実により、指導力と安全管理能力の向上を図る。

⇒ 令和8年度は、次年度に向けて専門指導員の派遣制度の検討を行う。

② 校外施設の活用を含む柔軟な施設使用の対応（有効活用）

- ・使用可能な学校プールは、教育資源として引き続き活用する。
- ・老朽化や管理負担等により使用が困難な場合は、各校の状況に応じた柔軟な対応を行う。

（市営及び民間プール等の校外施設の活用、学校プールの改修等）

大井第二小学校のプールについて（老朽化施設）

学校概要	大井第二小学校 児童数 359名：13学級+3学級（令和7年度）
プール施設	建築年：昭和57年7月（43年経過）
老朽化現状	水槽の漏水、給排水管は仮設状態、各設備の劣化 ⇒ 大規模な改修が必要

⇒ 令和8度：大井第二小学校は校外施設活用を実施（柔軟に施設を有効活用）

校外施設の活用策	民間プールを活用する（アクトス恵那）
活用の事由	(株)アクトスと恵那市の連携協定（令和6年3月）に基づき、取組みを行う
移動方法	アクトス恵那まで；距離3km、所要時間約8分（バス利用）
実施の方法	<ul style="list-style-type: none">・現在実施中の長島小学校との2校体制で実施（平日10時前の時間帯を中心に）・2コマ（2時限）を続けて実施、2学級の合同実施（約70名）・6月から9月で実施予定、年間5回の授業計画（詳細は今後調整） ～上記は長島小学校と同様な方法

教育委員会 学校教育課

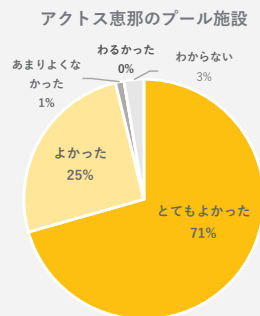
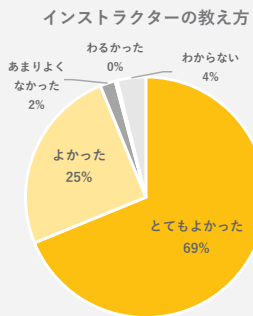
参考資料（長島小学校の実施状況：令和6年度）

長島小学校が、令和6年度のすべての水泳の授業（計30回）をアクトス恵那店にて実施。

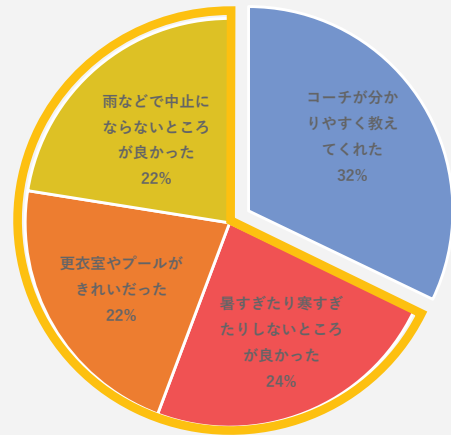


参考資料（長島小学校の実施状況：令和6年度）

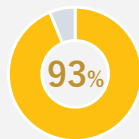
児童へのアンケート（令和6年度）



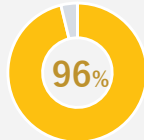
学校のプールと比べて良かったところ



学校のプールよりアクトスのプールがいいと答えた児童



来年もアクトスで授業がしたいと答えた児童

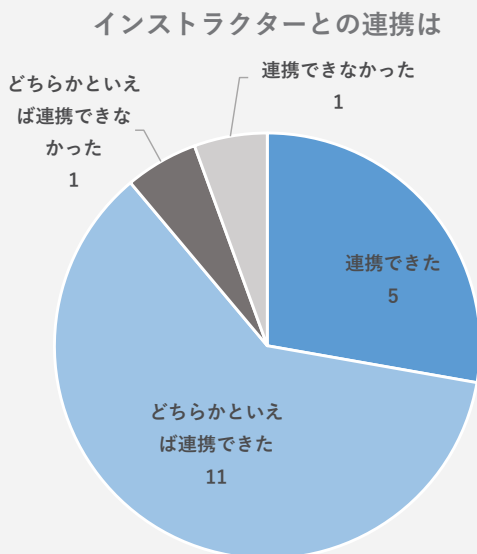


施設面のメリットを感じる児童が多いことが分かった。

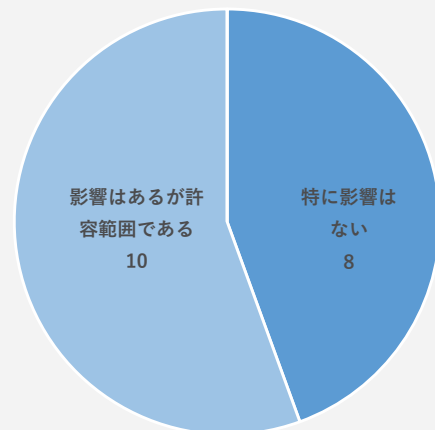
教育委員会 学校教育課

参考資料（長島小学校の実施状況：令和6年度）

教職員へのアンケート（令和6年度）



他のカリキュラムへの影響や負担



懸念されていた、インストラクターとの連携や移動時間について、大きな支障が無く実施できることが確認できた

教育委員会 学校教育課

(3)令和 8 年度の主な事業(案)について

	課名	事業名	概要
①	学校教育課	教育・発達支援センターを核とした学びの支援	不登校児童生徒の居場所の確保と学びの支援の充実を図る。(教育支援室「はなのき教室、むつみ教室」、校内教育支援センター、校内相談室など)
②	学校教育課	恵那南中学校における演技ワークショップの実施	令和8年度に開校する恵那南中学校の生徒が安心して学校に登校し、仲間づくりを行えるよう、演技ワークショップを実施する。
③	幼児教育課	3歳未満児の育休退園の廃止(見直し)	現在、「キャンセル待ち」がない場合のみ継続入園を認めているものを、令和 8 年 4 月からはこの条件を廃止し、継続入園を認めるよう、制度の見直しを行う。
④	スポーツ課	第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技(スピード)の開催	令和 9 年 1 月 26 日から 30 日まで、岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場において、恵那市では 3 回目となるスピードスケート競技を開催する。全国レベルの大会を児童生徒に体感してもらい、競技の普及につなげる。
⑤	社会教育課	「佐藤一斎学びのひろば」の活用	「佐藤一斎学びのひろば」を、先人に「まなぶ」拠点施設として活用を図り、先人学習講座等の学習機会や企画展示等を通じて先人学習を推進し、市民の郷土愛を育む。
⑥	文化課	明知城跡総合調査事業	令和 10 年度の国史跡指定を目指して発掘調査等総合調査を進める。

教育職員の業務量管理・健康確保措置に関する 「恵那市 教職員の働き方改革プラン2026」の策定について

1 趣旨

令和7年6月、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正が行われたことにより、サービスを監督する教育委員会は、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に即して、業務量管理・健康確保措置に関する計画を策定した。

2 恵那市教職員の現状

- ・令和7年度上半期（4月～10月）
 - * 月平均45時間以上の時間外在校時間の教職員割合 34.7%
 - * 月平均80時間以上の時間外在校時間の教職員割合 2.8%

3 目標

(1) 時間外在校時間の上限方針（原則）

- ① 1箇月あたり45時間まで
- ② 1箇年あたり360時間まで

(2) 正確な勤務時間の把握と指導

- ① 正確な勤務時間の把握
- ② 出退勤時間記録の労務管理への有効活用
- ③ 退勤時刻上限の統一と退勤時刻上限を過ぎて勤務する場合の書面申告の実施

(3) 勤務時間を考慮した時間設定および早期退勤日等の推進

- ① 勤務時間を考慮した時間の設定
- ② 早く家に帰る日（ノー残業デー）の実施
- ③ 長期休業期間における計画的な休暇取得の促進

4 計画の期間

1年間の年度計画（更新）

5 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(1) 教育委員会事務局の業務見直し

- ① 学校への提出物・調査・コンクール等の要請の見直し
- ② 学校訪問・研修等の見直し

(2) 学校における業務見直し

- ① 会議等の見直し
- ② 学校行事等の見直し
- ③ 授業・学級経営・校務分掌の準備等の見直し
- ④ 部活動の見直し

(3) 学校支援体制の整備と充実

外部人材・関連団体との連携と学校を支える人材の配置・派遣

(4) 長時間勤務の解消に向けたその他の取組

- ① 公務とされていない業務の実施方法の見直し
- ② 地域や保護者に求める調整

(5) ハラスメント・心身の不調等の速やかな察知と解決

- ① 高ストレス教職員の把握と指導
- ② 事案の速やかな察知と解決
- ③ 管理職等のマネジメント力の向上